

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第49号 令和6年度岩国市一般会計補正予算（第1号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第62号 岩国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議案第63号 岩国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第64号 岩国市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第65号 岩国市保育園条例の一部を改正する条例

議案第71号 山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第49号 令和6年度岩国市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

民生費の児童福祉費の児童福祉支援費の負担金、補助及び交付金の民間保育サービス施設第2子以降保育無償化事業費補助金に関し、

委員中から、「本補助金について、保護者から本制度が開始される9月を目途に就職活動をしているが、保育園に預けられることの担保がないと就職することが困難であるとの相談を議員活動で受けている。行政として本制度の運用に当たり、保護者から、事前の相談は受け付けているのか。また、希望する園に入園できなかった場合、どのように対応するのか」との質疑があり、

当局から、「事前に相談いただける体制を整えており、園の見学もしていただくことができる。また、希望する園が定員に達している場合には、近隣の園を紹介させていただく」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、入園希望者の増加が見込まれる中、不足する保育士の確保対策について質疑があり、

当局から、「保育士加配事業費補助金等を有効に活用することで確保していきたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「無償化になれば、入園できた家庭と入園できなかった家庭に格差が生じるため、希望する家庭が入園できるよう、保育士の確保も含めて一層努力していただきたい」との要望がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。